



アスモ新聞はアスモのホームページ www.asumo-kaigo.jpからもご覧になれます。上記のアドレスか【在宅介護センター・アスモ】で検索してください。「人に喜ばれる仕事を！」のアスモは、みなさまとの新たな出会いをお待ちしております。



「世界で最も貧しい大統領」
「ネクタイなんて、首を圧迫する無用のボロ切れです。先日は、ある三ノス番組でこのように答える一人の老人の姿が表裏ありました。この老人は給与の90%を財団などに寄付し、月千ドル(12万円)強で首都のはずれにあるかた田舎の小さな農場で生計を立て、「世界で最も貧しい大統領」として知られているウルグアイ第40代大統領、ホセムヒカ氏です。ムヒカ氏の個人資産は、中古のドイツ車、フォルクスワーゲンと質素な住居のみです。(2015年2月退任)」

ムヒカ氏は「大統領は多数の人が選ぶのだから、多数の人と同じ生活をしなければいけない」とその理由を述べます。
ムヒカ氏が「躍有名になったのは、1992年、ブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開かれた、環境と開発をテーマとする国際会議の中で、彼が衝撃的なスピーチを行ったことに始まります。



彼は、招待を受けたブラジル政府や参加国首脳など関係者への感謝の言葉を述べた後、彼の心の中にある厳しい疑問を声に出させて欲しいと、スピーチを続けます。(以下一部抜粋)
「私たちの本音は何なのでしょか?現在の裕福な国々の発展と消費モデルを真似することではいけません。西洋の富裕社会が持つ同じ傲慢な消費を世界の70億、80億人の人ができるほどの資源がこの地球にあるのでしょうか?なぜ私たちはこのような社会を作ってしまったのですか?このような残酷な競争で成り立つ消費主義社会で「みんなの世界を良くしていこう」というような議論ができるのでしょうか?今回の国際会議を批判するために言っているのではありません。我々の前に立つ巨大な危機問題は環境危機ではなく、政治的な危機問題なのです。現代社会は人類自らが作った消費社会にコントロールされているのです。」



「私たちは発展するために生まれてきているわけではなく、幸せになるためにこの地球にやってきました。命よりも高価なものも存在しません。消費が社会のモーターの世界では私たちは消費をひたすら早く多くしなくてはなりません。消費が止まれば経済が麻痺し、不況のお化けがみんなの前に現れるのです。このハイパー消費を続けるためには商品の寿命を縮め、多くの商品を売らなければなりません。ということは、10万時間持つ電球を作れるのに、1000時間しか持たない電球しか売ってはいけない社会にいます。そんな長く持つ電球はマーケットに良くないので作ってはいけないのです。人がもつと働くため、もつと売るために「使い捨てる社会」を続けなければならないのです。悪循環の中にいるのにお気づきでしょうか。私たち首脳は、世界のこの問題を別の解決の道に導かなければなりません。石器時代に戻れと言っているではありません。」

「またムヒカ氏は、インタビューで、多くの人は物を買うことを幸せと勘違いしているが、幸せとは人間のように命あるものからしかもらえないのだと……。」

私が事業所を運営するにあたって一番意識していることは、「人は何のために働くのか?」ということ。もちろんご利用者にとつての満足度や会社としての売上げというものも大切なことではあります。それらはすべて働く人によってもたらされるからです。ある程度の業績は必要ですが、それは代表者のリーダーシップによってではなく、働くスタッフが自ら成し遂げた達成感がなければ無意味であると考えられています。これらの段階をクリアしてこそ次のステップがあり、最初に事業拡大ありき、といった話題には違和感を覚えます。
「私たちは幸せになるために生まれてきて、幸福がもっとも大切なもの」であると思うからこそ、お仕事を通じて、働く人、ご利用者、ひいては地域、日本、世界を幸せにできればと考えています。」

明日も笑顔 アスモ シニアハウスコム 0120-5318-77

こんにちは。相談員の盛田です!今回は、施設探し中のご家族と施設側とのトラブル事例を挙げてみました。そこで、私たち有料老人ホーム紹介センターがお手伝いして、トラブル解決いたします!



事例①

契約中に施設側と「見学時に言った・言わない」「見学時に聞いた・聞いてない」と今になって、話の食い違いが出てきて困ってます。



施設探し中のご家族

事例②

複数の施設を見学した結果、見学先の施設からの営業電話対応や、お断りの電話が面倒で困ってます。

見学時・契約の前までに確認すべきポイントがございます。私たちが一緒に、**見学に同行する**事で、ご家族側に確認漏れがないように**サポート**します。



シニアハウスコム 相談員

見学に行けば行くほど、各施設の窓口が増えてきます。でも私たちがご家族と施設との間に入ることで**営業電話・お断り電話**など、**全て代行対応**をします。

平成27年1月から、相続税および贈与税のルールが大幅に変わり、課税対象となる方々が増える見込みです。当社にもいくつかのお問合せがあったことで、専門家のご意見をお聞きし共に勉強していきたいと思い、3月号の紙面より「暮らしと相続の相談窓口」を運営されている司法書士門脇法務事務所の門脇紀彦先生に記事連載のお願いをいたしました。

「税理士の選び方」

当事務所にはよく、「相続税対策を考えたいが何からはじめたらいいかわからない」とご来所される方がいらつしゃいます。相続税対策を考え始めるには実際相続税がどれくらいかかるのか、財産がどのようなものなのか、現状把握が第一になってきます。

しかし、相続税の計算をする際、各税理士によって税額が多少異なる場合があるのをご存じでしょうか？各財産の評価方法、知識、経験によって納税額に差が生じてくる場合があります。場合によってはその差が数万円から数百万円にまでひらいてしまう場合もあります。

税理士の先生方にも、得意分野がそれぞれありますので相続を専門にされている方を選びたいですね。

そこで当事務所では相続に強い税理士を選ぶ基準として以下の項目を重要視しています。

- ①会計経理専門ではないこと。
- ②年間の相続税申告件数が多いこと。
- ③不動産に詳しいこと。
- ④税理士報酬が格段に安くないこと。
- ⑤実際の実務は事務員が担当していないこと。
- ⑥不動産について、現地調査や役所調査を必ずしていること。
- ⑦税理士が高圧的で質問しにくい雰囲気ではないこと。
- ⑧不動産の評価方法について質問しても詳しく教えてくれること。
- ⑨申告書に図面や路線価図、住宅地図等の付属書類がついていること。
- ⑩不動産の評価方法などの不明点を税務署に問い合わせしていないこと。

上記の項目により多く当てはまる税理士の先生へご依頼いただくことをお勧めいたします。

当事務所と一緒している税理士の先生方も、数ある税理士の中から選びぬいたプロフェッショナルな先生方ばかりです。その中でも依頼者の雰囲気や状況を踏まえ、より相性のいい税理士の先生をご紹介できるよう心がけています。

ご相続の準備についてのお問い合わせはこちらにご連絡ください。
「アスモさんの紹介で」と言っていたらご相談は無料になります。



東京都世田谷区祖師谷3丁目4番7号伊地智ビル1階
「暮らしと相続の相談窓口」
司法書士門脇法務事務所
東京司法書士会世田谷支部 支部長 門脇紀彦
電話03-5429-1096



たんぽぽミニ勉強会のご報告

平成27年9月29日(火) 18時00分から、事務所にてミニ勉強会を開催いたしました。
 今回は、トータルライフケア新中野で理学療法士をされている富田晋平さんをお招きして、「肩こり・腰痛予防」をテーマに、何種類かの体操を教えてくださいいただきました。
 肩こり・腰痛が起こる原因は、身体の筋肉に力が入りつばなしになるため、頭の位置によっても腰に負担がかかってしまいます。痛くならないようにするにはどうすれば良いのか、予防策として、筋肉の力を抜くことや、全身のバランスを整える体操を学びました。
 少しでも軽い身体になって帰っていただくことが出来たでしょうか？
 参加して下さった9名のヘルパーの皆さん、お疲れさまでした。
 (たんぽぽ介護所長 村岡志づ江)

